

小冊子

中小企業における 新型コロナウイルス 感染症対策のための 労務対応

弁護士法人 淀屋橋・山上合同 [編著]

B5判・32頁 1部～49部の注文：1冊300円(税込み)

50部～299部の注文：1冊250円(税込み)

300部以上の注文：1冊200円(税込み)

ご注文最低部数 → 10部 (50部未満の場合、220円(税込み)を承ります。)

知らなかったでは済まされない！
今何をすべきかが分かる1冊！！



本書の特色

- 企業がとらなくてはいけない行動を10のQ&Aでやさしく解説。
- 休業補償、時差出勤・テレワークを活用する際の留意点、会社内で集団感染が起きた場合の法的責任等をイラストを交えながら解説。



← 内容の一部をご覧いただけます。

目次

Q1 休業補償

Q1-1 新型コロナウイルス関係で以下の対応をした場合、それぞれ給料や休業補償はどうなりますか。

- ①従業員がウイルスに感染して休業する場合
- ②従業員に微熱が続き、ウイルス感染の疑いがあるため休業する場合
- ③会社として、集団感染を避けるために一斉休業する場合

Q1-2 ウイルス関係で以下の対応をした場合、それぞれ給料や休業補償はどうなりますか。

- ④学校が休業になり、子どもが自宅にいるため勤務ができない場合
- ⑤海外出張者が政府の要請により2週間自宅待機をしている場合

Q2 有給休暇・特別休暇

Q1 休業補償の①から⑤までの場合で、年次有給休暇の利用や特別休暇の付与について留意すべき点があれば教えてください。

Q3 助成金

ウイルス関連で企業に有用な助成金があれば教えてください。

Q4 時差出勤・テレワーク

企業のウイルス対応として、時差出勤、テレワーク等を活用する際の手続や実施上の留意点を教えてください。

Q5 従業員の感染と公表

従業員がウイルスに感染していることがわかりました。こ

のことは公表すべきでしょうか。また、ウイルスによる企業の業績への影響について公表すべきでしょうか。

Q6 会社内の集団感染と法的責任

会社内でウイルスの集団感染が生じた場合には、会社が法的責任を問われる可能性はありますか。

Q7 社員の雇用形態別の対応

ウイルスへの対応を、正社員と非正規社員、パート社員とで差異を設けることは可能でしょうか。

Q8 自主的休業と派遣料金

ウイルスの関係で会社である部署を自主的に休業しました。そこで働いている派遣従業員にも休業を命じたところ、派遣会社から派遣料金を支払うようにとの要請がありました。支払う必要があるでしょうか。

Q9 感染防止対応の残業

ウイルスの感染防止等の対応で当社の従業員は残業が続いています。労働基準法33条1項の「災害その他の避けられない事由によって、臨時の必要がある場合」に該当すると考えることはできるでしょうか。

Q10 緊急事態宣言

「緊急事態宣言」が出された場合、企業としてはどのような対応をとったらよいでしょうか

※本冊子では、「新型コロナウイルス」を単に「ウイルス」と略称している。

商品に関するご照会・お申し込みは

フリーコール(通話料無料)
電話受付時間:月～金 9時から17時

TEL: 0120-953-431
FAX: 0120-953-495

Web
サイト

URL: <https://shop.gyosei.jp>

■個人情報の取り扱いについて

【利用目的】ご注文に関するお客様への連絡、配送、代金の請求及びメール等による商品の案内に利用させていただきます。

【第三者提供】お預かりした個人情報の第三者への提供はありません。

【委託】利用目的の範囲内で業務を行うために、個人情報の取扱いを委託する場合があります。

【個人情報提供の任意性】個人情報の提供はお客様の任意となりますが、商品のお届けなどに誤りが生じないよう、正確にご記入願います。

【開示等の求めに応じる手続】利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去等をお求めの際は、次の窓口にお問い合わせください。

【個人情報相談窓口】株式会社ぎょうせい 出版営業部 営業課 電話 03-6892-6562 受付時間 平日 9時～17時

【個人情報保護管理者】情報管理担当執行役員



お申し込みは専用申込書にてお願いいたします。